



NPI

Nakasone Peace Institute

【政策提言】

新時代の日本の経済安全保障 ～不確実性が高まる時代を生き抜く ために～

2025 年 6 月 30 日

中曽根平和研究所
Nakasone Peace Institute

新時代の日本の経済安全保障 ～不確実性が高まる時代を生き抜くために～

【はじめに】

国際関係は歴史的な大転換を遂げつつある。トランプ政権が展開している外交は、米国が先頭に立って構築してきた国際秩序を揺るがしかねないものであり、中国やロシアといった権威主義的国家の影響力が増大する中で、欧州では排外主義的なポピュリズムが台頭している。アジアに位置する日本は、日米同盟を基軸としつつも、経済面での自律性と不可欠性を兼ね備えるとともに、自由と民主主義を基礎とする同志国の結束をはじめ、外交面での仲間づくりを推進していく必要がある。中曽根康弘世界平和研究所では、志のある政策担当者に呼びかけて、日本が進むべき途について幅広い観点から議論を行い、経済安全保障を中心に、その結果をここに提言として取りまとめた。

【状況認識～国際関係は、米中の対抗関係を軸にしつつも秩序なき時代に突入～】

東西対立が崩壊した後の国際関係はグローバリズム、新自由主義を基礎とするものであったが、こうした国際関係は過去のものとなり、大国間の競争が国際関係の軸となりつつある。米国では、1990年代以降の対中エンゲージメント政策は実を結ばず、もはや中国は競争相手であり自国の覇権を脅かす脅威であるということが明確に認識されるに至った。その一方で、欧州では、環境や人権への配慮に重きを置いていることに加え、中国の脅威に対する認識が徐々に浸透しつつあるも、経済面で中国に依存せざるを得ないという事情もあり米国との温度差が顕在化している。

また、冷戦期における東西対立は、民主主義と社会主義というイデオロギー対立を基礎としており、冷戦崩壊後の国際関係は、少なくとも経済面においては WTO 体制に象徴される自由で開かれた貿易・投資活動を軸に展開してきた。しかし、現在では米中という大国間の経済覇権争いに加え、BRICS を構成するロシア、ブラジル、インドや、いわゆるグローバルサウスの諸国も重要なプレイヤーとして登場し、構造は複雑化している。

今年1月に始まった第2期トランプ政権では、関税を外交交渉のツールと正面から位置付けた上で、同盟国であるか否かを問わず、一律に関税をかけて保護主義的な経済政策を採る姿勢を示すに至った。4月以降の関税交渉は、WTO 改革等を通じてルールに基づいた自由で開かれた多角的貿易体制を強化するのではなく、各国と個別に進められており、ブロック経済化を助長している。戦後に米国が先頭に立って構築してきた国際経済の秩序を、米国自身が崩しにかかっているかの様相を呈しており、自由貿易体制は脅威にさらされている。日米関係を見ると、「日米関係の新たな黄金時代」を追求することが両首脳の間で確認されたものの、経済面で米国は日本に対しても高い関税を課そうとしている。日米関税交渉、更には自由貿易体制の維持が喫緊の課題として意識されるようになったが、経済安全保障の面では、主として中国を念頭に置いた経済的威圧に対応していくことの重要性に変わるところがないことを忘れてはならない。

【経済安全保障に関する日本の立ち位置】

日本の経済安全保障を考える上で、日本の立ち位置は、以下の3つの条件によって制約を受けているということを把握する必要がある。

- ① 中国、ロシア、北朝鮮という価値観を共有しない 3 つの核保有国に囲まれ、厳しい安全保障環境下にある
- ② 安全保障を米国に依存している
- ③ クリティカルミネラルや石油などの天然資源に乏しい

こうした制約条件があるため、経済安全保障は日本にとって死活問題となる。そのため、日本においては、他の国や地域に先駆けて、制度・執行両面から対応が進められてきた。令和4年には、経済安全保障推進法が成立・施行され、欧州や韓国等からも先進事例として捉えられている。更に、本年には重要経済安保情報保護活用法が施行され、通常国会では能動的サイバー防御に関する法律が成立したことで、経済安全保障に関する法制面での整備が一巡した。今後はこれらの法律を官民双方の協力を通じて実効的に運用していくとともに、制度・執行の両面にわたり見直しと強化を行っていくことが求められる。その際、日本の近隣に位置し同様の制約の下に置かれている台湾・韓国との協力関係を強化していく観点も必要である。

【経済安全保障に関して日本の取るべき方針】

日本が直面する3つの制約を乗り越えるために、以下の3つの分野における取り組みを進める必要がある。

① 安全保障

日米同盟関係は日本の存立基盤であり、安全保障の基軸として堅持していくべきである。その上で、QUAD や英仏・NATO、更には韓国、フィリピンといったアジアの近隣諸国との協力関係も一層強化し、これらの重層的組み合わせを促進すべきである。他方で、米国に過度に依存しないよう、日本の防衛装備品市場を国際的に広げつつ、日本独自の防衛生産・技術基盤を強化していくことが求められる。

② 通商政策

天然資源に乏しい日本にとって、自由で公正な貿易秩序を維持することは死活問題となる。そのため、自国の利益のみを目指す保護主義的な施策には与しないとともに、関係する国との間での連携強化を含め経済的威圧に対する備えを固めておく必要がある。

③ 対中関係

隣人は動かすことができず、経済的にも規模の大きい中国を切り離して考えることは現実的ではない。重要資源・サプライチェーンの確保をはじめとして守りを固める分野を意識するとともに、同志国や近隣国と協調して覇権主義に対抗しつつ、中国との継続的な対話に努める。

【具体的に取り組むべき事項】

自由競争と市場メカニズムを基盤とする経済活動が大原則であるが、日本を経済面で自律性と不可欠性を有する国としていくために、経済安全保障の観点から、保護（プロテクション）、促進（プロモーション）とパートナーシップの3分野にわたり、以下のような修正をかけていく必要がある。国際情勢の不確実性が高まり、急変していく中で、フレキシブルな対応が不可欠であり、そのためには官と民のコミュニケーションを緊密化して意識と情報を共有していくべきである。

保護

(1) 情報・技術流出防止のための官民連携の強化等

情報・技術流出を効果的に防止するためには、セキュリティ・クリアランス制度、更に今般成立した能動的サイバー防御に関する法律を効果的に機能させていくことが必要であり、そのためには官民間における情報と意識の共有が不可欠である。また、高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、従来型の境界型防護の考え方から脱却し、ネットワークの内外に存在するリスクを常時継続的に分析・評価・管理しながら各種システムを運用していく必要がある。さらに、大学や研究機関においては、研究開発課題毎に情報・技術流出のリスクを評価し、具体的なリスク軽減策を講じていくことが求められる。

(2) 国境を越えた投資に関するモニタリング・規制の取り組み

投資を通じた情報・技術流出の懸念にも対応する必要がある。対内直接投資審査制度の不断の見直しとともに、情報収集・分析・モニタリング等を強化するため、地方支分部局も含めた実施体制の拡充を図る必要がある。また、説明会の実施等による制度周知や相談・情報提供を積極的に行い、地方の中小企業やスタートアップを含む民間セクターにおける問題意識の醸成に努めることが重要である。今後、重要な技術を有する地方の中小企業の事業承継の増加が見込まれるため、こうした企業が懸念される外国投資家に買収されないよう、モニタリングの強化に加え、地域金融機関や政府系金融機関等とも連携しながら、支援を含む対策を進めていく必要がある。

(3) 情報・技術流出に関する国際的な連携の強化

情報・技術流出が脅威であるとの認識は国際的にも共有されているところ、優位性がある技術に関する認識の共有等を通じた執行当局間の連携をより一層強化していく必要がある。

促進

(4) 国際的なサプライチェーンの強靱化を通じた資源供給の確保

経済面での自律性を確保するためには、価格のみに捉われることなく、レアメタル等の戦略物資を特定の供給国に過度に依存する状況を回避する必要がある。そのためサプライチェーンの分析を継続的に実施するための体制整備を含め、精錬過程を含む上流から下流までのサプライチェーンを多角化・強靱化するための取り組みを官民共同で進める必要がある。その際、サプライチェーンの中流下流は ASEAN やアフリカ、更には中南米の諸国間でつなぐケースが多いことに鑑み、こうした国々との間でも情報を共有し、意識を啓発するとともに必要な支援を行っていくことが望ましい。

(5) AI など先端重要分野での技術リーダーシップの確保

技術の裾野が拡大し経済のみならず安全保障にまで大きな影響を与えている中、日本の不可欠性を強化する観点から、AI・先端コンピューティング、量子、宇宙等の経済安全保障の先端重要分野で促進施策と保護施策とを有機的に連携させ、技術リーダーシップの確保(Run Faster 戦略)を推進することが必要である。更に、同志国と協力することで、日本をこれらの分野のサプライチェーンの核としていく。この取り組みを、同志国との間における安全保障の強化にもつなげていくことが重要。

(6) 自国での防衛装備品の研究・開発・生産・調達能力の強化

防衛力そのものとも位置づけられる防衛生産・技術基盤を強化することは、自律性の確保の大前提である。その際、科学技術の進展を受けた新しい戦い方に適切に対応する観点から、スタートアップ企業が有する技術の活用を含め、民生先端技術を積極的に取り込んでいくことが求められる。また、現在進行中の日英伊における次期戦闘機共同開発等の国際共同開発や、同志国への艦船等の防衛装備移転といった取り組みを推進することで、継続的な需要確保を通じた技術開発の促進を図ることも必要である。自国調達を高める観点からは、複数年度にわたる経費負担や、単純に価格のみによることのない調達手法の活用も望ましく、そのためにも、特定防衛調達や随意契約の対象拡大を検討する必要がある。さらに、比較的リスクの高い関連分野の研究開発にも資金を投入できるような公的枠組みの創設を検討することも求められる。

(7) 宇宙・サイバー分野を中心とした、官民を通じた人材の確保、育成

各種の活動が宇宙アセットを含むネットワークに益々大きく依存していく中、宇宙・サイバー分野を中心とした人材の確保と育成は、官民にとって共通の課題である。各組織において積極的・計画的な人材育成を図るとともに、処遇の改善や任用制度の柔軟化による知見や技術の活用にも取り組んでいく必要がある。

パートナーシップ

(8) 自由で公正な国際経済秩序を維持するための外交面での仲間づくり

四方を海で囲まれ、資源に乏しい日本は、諸外国との貿易関係なしでは存立し得ない。そのため、自由で公正な国際経済秩序が維持されるよう、諸外国に対する働きかけを継続していく必要がある。日本が先頭に立って推進してきた環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)は、貿易のみならず経済活動の幅広い分野をカバーする高い水準の新たな共通ルールであり、新時代の国際経済秩序が目指すべきスタンダードとして EU をはじめとする幅広い国・地域に参加を促していくことが望ましい。更に、アジア諸国との間では、脱炭素化や DX に向けた取り組みの支援や、技術・金融両面での災害に対する強靱化への支援を積極的に行い、日本との関係を強化すべきである。

(9) 国際的な開発需要に対応するための公的金融の枠組み等の活用

低・中所得国が安定的な成長を実現することは、地球規模課題の解決や国際関係の安定にも資する。USAID のプログラムが凍結されている中で、インフラを中心になお旺盛な開発需要に対して中国が間隙を埋めて影響力を行使することがないよう、他のドナーとも協調しつつ、公的金融の枠組みや国際開発機関等を積極的に活用していくことが、経済安全保障の観点からも必要である。

【結語】

この提言において取り上げた事項は、国際情勢における不確実性が高まる中で、日本が主体性を持ち国際社会の中で尊敬される存在として生き抜いていくために直ちに取り組むべきことである。そして、これらの取り組みを推進するためには、必要となる財源の確保を含め、国民の理解が不可欠である。

不確実性が高まり秩序なき世界の到来が現実のものとなりつつある中で、自由で公正な国際経済秩序を再構築していくことがこれまで以上に重要となっている。政府や関係機関においては、この提言に盛り込まれた取り組みを進めるとともに、そのために必要となる情報発信に取り組むことを強く望んで結びとしたい。